

1. 法人基本情報

(1)都道府県区分 28 兵庫県	(2)市町村区分 214 宝塚市	(3)所轄庁区分 28000	(4)法人番号 8140005018751	(5)法人区分 01 一般法人	(6)活動状況 01 運営中
(7)法人の名称 社会福祉法人 宝成会					
(8)主たる事務所の住所 兵庫県 宝塚市	大原野字南穴虫 1 - 2 5 3				
(9)主たる事務所の電話番号 0797-83-5010	(10)主たる事務所のFAX番号 0797-83-5011	(11)従たる事務所の有無 2 無			
(12)従たる事務所の住所					
(13)法人のホームページ http://www.yoneda-hospital.com/takaraduka/	(14)法人のメールアドレス takarazuka-senior@takarazuka-senior.or.jp				
(15)法人の設立認可年月日 平成7年12月25日	(16)法人の設立登記年月日 平成7年12月25日				

2. 当該会計年度の初日における評議員の状況

(1)評議員の定員	7	(2)評議員の現員	7	(3-6)評議員全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	124,180
-----------	---	-----------	---	--------------------------------	---------

(3-1)評議員の氏名	(3-2)評議員の職業	(3-3)評議員の任期	(3-4)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-5)他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況	(3-7)前会計年度における評議員会への出席回数
二井 久和	自営業	R3.6.18 ~ 令和7年の定時評議員会の終結の時まで	2 無	2 無	2
今北 幸雄	無職	R3.6.18 ~ 令和7年の定時評議員会の終結の時まで	2 無	2 無	1
平井 公雄	無職	R3.6.18 ~ 令和7年の定時評議員会の終結の時まで	2 無	2 無	2
平井 信也	無職	R3.6.18 ~ 令和7年の定時評議員会の終結の時まで	2 無	2 無	1
住家佳代子	無職	R3.6.18 ~ 令和7年の定時評議員会の終結の時まで	2 無	2 無	2
辰家奈津子	無職	R3.6.18 ~ 令和7年の定時評議員会の終結の時まで	2 無	2 無	2
辰巳ゆう子	無職	R3.6.18 ~ 令和7年の定時評議員会の終結の時まで	2 無	2 無	2

3. 当該会計年度の初日における理事の状況

(1)理事の定員	6	(2)理事の現員	6	(3-12)理事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	1,094,454	2 特例無
----------	---	----------	---	--------------------------------	-----------	-------

(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職(注)	(3-3)理事長への就任年月日	(3-4)理事の常勤・非常勤	(3-5)理事選任の評議員会議決年月日	(3-6)理事の職業	(3-7)理事の所轄庁からの再就職状況
	(3-8)理事の任期	(3-9)理事要件の区分別該当状況		(3-10)各理事と親族等特殊関係にある者の有無	(3-11)理事報酬等の支給形態	(3-13)前会計年度における理事会への出席回数
米田秀志	1 理事長 R3.6.18 ~ 令和5年度の定時評議員会終結まで	平成12年12月25日	2 非常勤	令和3年6月18日	1 医師	2 無
坊向一成	3 その他理事 R3.6.18 ~ 令和5年度の定時評議員会終結まで		2 非常勤	令和3年6月18日	1 J A 兵庫六甲理事	2 無
平井清文	3 その他理事 R3.6.18 ~ 令和5年度の定時評議員会終結まで		2 非常勤	令和1年6月18日	1 無職	2 無
龍見昭廣	3 その他理事 R3.6.18 ~ 令和5年度の定時評議員会終結まで		2 非常勤	令和3年6月18日	1 建設設計事務所	2 無
石井一雄	3 その他理事 R3.6.18 ~ 令和5年度の定時評議員会終結まで		2 非常勤	令和3年6月18日	1 自営業	2 無
繁田宗恭	3 その他理事 R3.6.18 ~ 令和5年度の定時評議員会終結まで		1 常勤	令和3年6月18日	1 介護老人福祉施設長	2 無
			3 施設の管理者			2 無
						3 職員給与のみ支給

(注)「(3-2)理事の役職」のうち、「理事長」とは、社会福祉法45条の13第3項で規定する理事長(会長等の他の役職名を使用している法人がある。)である。
「業務執行理事」とは、社会福祉法45条の16第2項第2号で規定する業務執行理事(常務理事等の他の役職名を使用している法人がある。)である。

4. 当該会計年度の初日における監事の状況

(1)監事の定員	2	(2)監事の現員	2	(3-6)監事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	125,931
----------	---	----------	---	-------------------------------	---------

(3-1)監事の氏名	(3-2)①監事の職業	(3-2)②監事の所轄庁からの再就職状況	(3-3)監事選任の評議員会議決年月日
	(3-4)監事の任期	(3-5)監事要件の区分別該当状況	(3-7)前会計年度における理事会への出席回数
山本 忍	税理士法人職員 R3.6.18 ~ 令和5年度の定時評議員会終結まで	2 無	令和3年6月18日
安松 章	無職 R3.6.18 ~ 令和5年度の定時評議員会終結まで	4 財務管理に識見を有する者(公認会計士)	2
		2 無	令和3年6月18日
		3 社会福祉事業に識見を有する者(その他)	2

5. 前会計年度・当該会計年度における会計監査人の状況

(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(1-2)前会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)	(1-3)前年度決算にかかる定時評議員会への出席の有無	(2-1)当該会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(2-2)当該会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)
------------------------------------	---------------------------	-----------------------------	-------------------------------------	----------------------------

6. 当該会計年度の初日における職員の状況

(1)法人本部職員の人数	①常勤専従者の実数		0	②常勤兼務者の実数		0	③非常勤者の実数		0
	常勤換算数		0.0	常勤換算数		0.0			
(2)施設・事業所職員の人数	①常勤専従者の実数		114	②常勤兼務者の実数		9	③非常勤者の実数		117
	常勤換算数		9.0	常勤換算数		52.6			

7. 前会計年度に実施した評議員会の状況

(1)評議員会ごとの評議員会開催年月日	(2)評議員会ごとの評議員・理事・監事・会計監査人別の出席者数				(3)評議員会ごとの決議事項
	評議員	理事	監事	会計監査人	
令和4年6月14日	5	1	1		令和4年度 第1回定時評議員会 1/4 ①令和3年度決算報告(案)について ②令和3年度事業報告(案)について ③監事監査報告ならびに資産登録について ④苦情受付について ⑤理事長の職務執行状況について

令和5年3月30日	7	1	0	令和4年度 第2回評議員会 新型コロナの影響で書面決議 ①令和5年度予算（案）について ②令和5年度事業計画（案）について ③理事長の職務執行状況について
-----------	---	---	---	--

(4)うち開催を省略した回数 0

8. 前会計年度に実施した理事会の状況

(1)理事会ごとの理事会開催年月日	(2)理事会ごとの理事・監事別の出席者数		(3)理事会ごとの決議事項
	理事	監事	
令和4年5月27日	6	2	令和4年度 第1回理事会 ①令和3年度決算報告（案）について ②令和3年度事業報告（案）について ③監事監査報告ならびに資産登録について ④苦情受付について ⑤定時評議員会の招集日時、場所、議題等 ⑥理事長の職務執行状況について
令和5年3月23日	6	2	令和4年度 第2回理事会新型コロナの影響で書面決議 ①令和5年度予算（案）について ②令和5年度事業計画（案）について ③理事長の職務執行状況について ④定時評議員会の招集日時、場所、議題等

(4)うち開催を省略した回数 0

9. 前会計年度に実施した監事監査の状況

(1)監事監査を実施した監事の氏名	施設監査 安松 章 会計監査 山本 忍
(2)監査報告により求められた改善すべき事項	施設監査 特に改善すべき事項なし 会計監査 1 注記の関係取引先の役員兼務等欄が無しになっている。 2 残高証明書（但馬銀行・定期預金）の金額と帳簿の金額が一致していない。
(3)監査報告により求められた改善すべき事項に対する対応	施設監査 特に改善すべき事項なし 会計監査 1 役員兼務等欄を「無し」から「有り」に修正する。 2 帳簿の金額に受取利息額が未入力であった為、金額を入力する。

10. 前会計年度に実施した会計監査(会計監査人による監査に準ずる監査を含む)の状況

(1)会計監査人による会計監査報告における意見の区分

11. 前会計年度における事業等の概要 - (1)社会福祉事業の実施状況

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称	②事業所の名称					
		③事業所の所在地			④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)							
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積	
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)	
010	宝塚シニアコミュニティ(社会)	00000001	本部経理区分 兵庫県 宝塚市 大原野字南穴虫1-253	本部(宝塚) 3 自己所有 3 自己所有 平成8年11月25日 0 0					
010	宝塚シニアコミュニティ(社会)	01030202	特別養護老人ホーム(介護福祉サービス) 兵庫県 宝塚市 大原野字南穴虫1-253	特養(宝塚) 3 自己所有 3 自己所有 平成8年11月25日 90 31,096					
010	宝塚シニアコミュニティ(社会)	02120201	老人デイサービス事業(通所介護) 兵庫県 宝塚市 大原野字南穴虫1-253	通所介護(宝塚) 3 自己所有 3 自己所有 平成8年11月25日 30 5,285					
010	宝塚シニアコミュニティ(社会)	06260108	(公益) 居宅サービス事業(短期入所生活介護) 兵庫県 宝塚市 大原野字南穴虫1-253	短期入所介護(宝塚) 3 自己所有 3 自己所有 平成8年11月25日 10 4,590					
010	宝塚シニアコミュニティ(社会)	06260101	(公益) 居宅サービス事業(訪問介護) 兵庫県 宝塚市 大原野字南穴虫1-253	訪問介護(宝塚) 3 自己所有 3 自己所有 平成8年11月25日 0 10,206					
010	宝塚シニアコミュニティ(社会)	06260301	(公益) 居宅介護支援事業 兵庫県 宝塚市 大原野字南穴虫1-253	居宅支援(宝塚) 3 自己所有 3 自己所有 平成12年4月1日 203 1,778					
010	宝塚シニアコミュニティ(社会)	06260401	(公益) 介護予防支援事業 兵庫県 宝塚市 大原野字南穴虫1-253	西谷地域包括支援センター(宝塚) 3 自己所有 3 自己所有 平成12年4月1日 0 525					
020	加西シニアコミュニティ	06270101	(公益) 介護老人保健施設 兵庫県 宝塚市 中西町616-1	介護老人保健施設(加西) 2 民間からの賃借等 3 自己所有 平成14年9月1日 50 17,916					
020	加西シニアコミュニティ	06260107	(公益) 居宅サービス事業(通所介護) 兵庫県 宝塚市 中西町616-1	通所介護(加西) 2 民間からの賃借等 3 自己所有 平成14年9月1日 60 10,539					
020	加西シニアコミュニティ	06260301	(公益) 居宅介護支援事業 兵庫県 加西市 中西町616-1	居宅介護支援事業所(加西) 2 民間からの賃借等 3 自己所有 平成15年5月1日 156 2,344					

11. 前会計年度における事業等の概要 - (2)公益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称			②事業所の名称						
		③事業所の所在地						④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)										
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積				
イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)						
011	宝塚シニアコミュニティ(公益)	04330101	独自定義の公益事業			配食サービス(宝塚)						
		兵庫県	宝塚市	大原野字南穴虫1-253			3 自己所有	3 自己所有	平成15年4月1日	0	8,933	
		ア建設費						0				
011	宝塚シニアコミュニティ(公益)	04330101	独自定義の公益事業			介護タクシー(宝塚)						
		兵庫県	宝塚市	大原野字南穴虫1-253			3 自己所有	3 自己所有	平成19年9月30日	0	64	
		ア建設費						0				
		イ大規模修繕										

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (3)収益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称			②事業所の名称						
		③事業所の所在地						④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)										
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積				
イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)						

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (4)備考

特になし

11-2. 地域における公益的な取組(地域公益事業(再掲)含む)

①取組類型コード分類	②取組の名称	③取組の実施場所(区域)
地域における公益的な取組②(地域の要支援者に対する配食、見守り、移動等の生活支援)	配食サービス	特別養護老人ホーム宝塚シニアコミュニティ(宝塚市西谷地区)
	独居の方及び食事作成が困難な方への見守りと食事の配達	
地域における公益的な取組⑧(地域の関係者とのネットワークづくり)	地域の夏祭り参加	特別養護老人ホーム宝塚シニアコミュニティ(西谷小中学校)
	地元夏祭りに参加し、子供が楽しめる催しものを提供。	

1 2. 社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況

(社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません)

(1) 社会福祉充実残額等の総額(円)	0
(2) 社会福祉充実計画における計画額(計画期間中の総額)	
①社会福祉事業又は公益事業(社会福祉事業に類する小規模事業)(円)	0
②地域公益事業(円)	0
③公益事業(円)	0
④合計額(①+②+③)(円)	0
(3) 社会福祉充実残額の前年度の投資実績額	
①社会福祉事業又は公益事業(社会福祉事業に類する小規模事業)(円)	0
②地域公益事業(円)	0
③公益事業(円)	0
④合計額(①+②+③)(円)	0
(4) 社会福祉充実計画の実施期間	～

1 3. 透明性の確保に向けた取組状況

(1)積極的な情報公表への取組

①任意事項の公表の有無

①事業報告	1 有
②財産目録	1 有
③事業計画書	1 有
④第三者評価結果	1 有
⑤苦情処理結果	1 有
⑥監事監査結果	1 有
⑦附属明細書	1 有

(2)前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況

①事業運営に係る公費(円)	815,965,805
②施設・設備に係る公費(円)	0
③国庫補助金等特別積立金取崩累計額(円)	0

(3)福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について

施設名	直近の受審年度
特別養護老人ホーム 宝塚シニアコミュニティ	平成15年

1 4. ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況

(1)会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況

①実施者の区分	
②実施者の氏名(法人の場合は法人名)	
③業務内容	
④費用[年額](円)	

(2)法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況

①所轄庁から求められた改善事項

採りに取りまきらない為、一部省略している箇所もあります。	3/4
1 総論	
次項以下に述べるとおり、理事会及び評議員会で決議すべき事項や理事会等の手続が正しく理解されていないなど、法律や定款施行細則・経理規程等に則った法人運営が行われていない。	

また、監事は、理事の職務執行を監督する役割を担っているにもかかわらず、このような法人運営を看過していたと指摘されるを得ない。については、各機関の役割、位置付け等を再確認し、適正な法人運営を行うこと。

2 役員改選
決議省略の方法による役員改選手続において、以下の不備が認められた
ア 「理事会で決議すべき事項」と「評議員会で決議すべき事項」が区別できない提案書となっており、評議員会で「理事・監事の評議員会への推薦」及び「評議員会の議題等の決定」が行われていた。
イ 評議員選任・解任委員会を開催する前に、評議員会で評議員を選任していた。
ウ 理事が評議員会で選任されていないにもかかわらず、新理事長を選定していた。

3 債権債務の状況
福祉医療機構からの借入金を上返済するための資金借入について、専決事項として定められていないにもかかわらず、理事長が専決していた。また、理事長が専決した決裁及び提案書等において、
①繰上返済の理由、②借入れが必要な理由、③借入れ先を選定した理由が、記載されていなかった。
専決事項を定めていない場合の借入れについては、すべて理事会の決議が必要であり、その決議にあつては、複数の金融機関の金利比較結果等の判断材料が示されていることが前提となる。今後、借入れを行う際には、適切な資料に基づき、理事会で決議するか、専決規程を整備した上で理事長が専決すること。

4 補正予算
予算の執行に当たり、年度途中で予算との乖離等が見込まれる場合は、乖離額等が法人の運営に支障がなく、軽微な範囲にとどまる場合を除き、必要な収入及び支出について補正予算を編成しなければならない。福祉医療機構からの借入金を上返済するための資金借入について、専決事項として定められていないしながら、資金収支計算書に予算計上されていないにもかかわらず、決算額が計上されているものや、予算額と大きく乖離しているものが見受けられた（下表のとおり）。
収支予算の編成は、法人の運営に関する重要事項であることから、決算との著しい乖離が発生しないよう予算編成を行うとともに、年度途中で予算との乖離が見込まれた段階で、補正予算の編成を適正に行うこと。

5 契約 (1) 専決事項
定款細則別表 1 によれば、契約について理事長が専決できる額は、「工事又は製造の請負については100万円以上250万円未満の契約、食料品・物品等の買入については100万円以上160万円未満の契約」とされる。しかしながら、理事長が専決できる額を超えているにもかかわらず、理事会の決議を経ずに契約を締結しているものが認められた。専決事項の範囲を超える契約を締結する際は、理事会で決議すること。なお、契約金額は月額ではなく契約期間の総額により判断し、自動更新条項に基づき期間を更新する場合も同様に扱うこと。単価による契約についても、単価の予定価格に購入予定数量を乗じて得た額により、契約方法（競争入札、随意契約等）を決定すること。
(2) 随意契約 随意契約に係る手続において、複数の業者から見積りを徴して比較した形跡がないものが散見された。競争入札の例外として認められている随意契約を行う場合には、複数業者から見積りを徴して比較するなど、適正な価格を客観的に判断すること。(3) 継続契約
自動更新条項により複数年にわたり継続している契約については、定期的に契約内容の見直しを行い適正な契約の維持に努めること。なお契約を継続する場合についても、意思決定過程を適切に記録すること。

②実施した改善内容

1 総論
理事会及び評議員会で決議すべき事項や理事会等の手続が正しく行われていない箇所がありましたので、今後は、法律・定款施行細則・経理規定を順守し、適正な法人運営を行うよう改善いたします。また監事には「社会福祉法人の監事の手引き（兵庫県）」を再確認していただき、研修の参加等で監事機能を強化するよう改善しております。

2 役員改選
ア 次回役員改選時は、「理事会で決議すべき事項」と「評議員会で決議すべき事項」を区別する提案書を作成いたします。また新評議員を選任する場合は、「理事・監事の評議員会への推薦」及び「評議員会の議題等の決定」については理事会で実施するよう改善いたします。
イ 理事会にて評議員選任（解任）委員会に推薦する評議員の候補者を選任し、評議員選任（解任）委員会で評議員を選任するよう改善いたします。
ウ （定時）評議員会で次期理事及び次期監事を選任することとし、理事会にて、新理事長を選定するよう改善いたします。
①理事会招集通知の省略手続と評議員会の決議省略手続、理事会の決議省略については別々に行う必要があるため次回より改善いたします。
②評議員選任・解任委員会での評議員の選任議決は委員会開催日に行うよう改善いたします。

3 債権債務の状況
6月の理事会にて資金借入についての報告はしておりましたが、事後報告となっております。今後は理事長専決事項に定められていないものについては①繰上返済の理由、②借入れが必要な理由、③借入れ先を選定した理由を報告した上で、事前に理事会の決議を得るよう改善いたします。
令和5年3月の理事会及び評議員会にて定款細則変更（「資金の借入に係る1,000万円未満の契約」）ご説明をさせていただき、承認をいただいております。

4 補正予算
令和4年度の予算については、予算と実績との乖離が見られましたので、補正予算を編成し、令和5年3月開催の理事会及び評議員会にて報告しております。また今後予算と実績との乖離が見込まれるものがある場合は適宜補正予算を編成いたします。

5 契約
(1) 専決事項 理事長専決可能額を超える場合は理事会の承認を得るよう改善いたします。
また定款細則表 1 の工事又は製造の請負については100万円以上1,000万円未満の契約、食料品・物品等の買入についても100万円以上1,000万円未満の契約に変更しております。
変更後の定款細則については、令和5年3月開催の理事会及び評議員会で説明させていただき、承認いただいております。契約金額は契約期間の総額により判断するよう改善いたします。
(2) 随意契約 随意契約については見積りを比較し、適正な価格を判断して契約するように改善いたします。
令和5年3月開催の理事会及び評議員会にて委託業者の契約についてご説明させていただき承認をいただいております。また価格比較によらず随意契約を行う場合は、随意契約の理由を明記し理事会の承認を得るよう改善いたします。契約の決裁における決済日は今後記入するよう改善いたします。
(3) 継続契約 自動更新条項により複数年にわたり継続している契約がありましたので、契約について理事会の承認を得たものについては、議事録に記録し、新しい契約書に変更いたします。また以後定期的に契約を更新するよう改善いたします。

1 5. その他

退職手当制度の加入状況等（複数回答可）

① 社会福祉施設職員等退職手当共済制度（(独)福祉医療機構）に加入	1 有
② 中小企業退職金共済制度（(独)勤労者退職金共済機構）に加入	1 有
③ 特定退職金共済制度（商工会議所）に加入	2 無
④ 都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入	1 有
⑤ その他の退職手当制度に加入（具体的に：●●●）	
⑥ 法人独自で退職手当制度を整備	2 無
⑦ 退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない	2 無

1 6. 社員として所属する社会福祉連携推進法人の名称